

戦間期の「グローバリゼーション」をめぐる日本海軍と英米の対応

はじめに

「グローバリゼーション」というものが人々の生活にとって無視できない影響力を持つのは必ずしも現代だけではない。特に第一次世界大戦を契機に「グローバリゼーション」への関心が飛躍的に高まり、そのもたらす問題の重要性が認知され始めたことは、「グローバリゼーション」を考えるにあたってもっと注目されても良いであろう。「グローバリゼーション」という言葉が使われ始めたのは一九六〇年前後であり、その学術的議論が盛んとなったのは一九八〇年代以降であるものの、その起源が数世紀前にさかのぼるといふことは今や論者間の共通見解となっている。⁽¹⁾

高 光 佳 絵

社会学者ローランド・ロバートソン (Roland Robert-son) によれば、「グローバリゼーション」とは個人化・国家化・国際化・地球人類化という四つの流れと、さらにそれらが相互作用する歴史的過程と見る⁽²⁾ことができる、という。この定義からわかるように、彼の言うところの「グローバリゼーション」とは非常に広汎な概念であるが、戦間期東アジア国際関係を「グローバリゼーション」の文脈に位置づける試みの第一歩として、本稿では広義の「グローバリゼーション」の中でも、ある概念や現象が一種の「国際標準」として規範化を伴いつつ世界規模に広がっていくという側面に注目したい。

第一次世界大戦前後、地球規模に拡大しつつあることが認識された主な具体的概念として、(一) 政治参加の拡大、

(二) 国民国家化、(三) 貿易による経済発展、を挙げる事ができる。この三つの概念はそれぞれ、「政治参加の増大は促進されるべし」、「国民国家を形成すべし」、「貿易を盛んに行なうべし」という規範性を伴っていた。⁽³⁾ これらの概念は当時の日本において規範として完全に受け入れられただけではないものの、一種の「国際標準」として強く意識されたことは確かである。規範化を伴うことにより、その概念や現象は、実態としては普及していない地域の人々にも一定の影響力を持つことになる。また、その規範性は、その概念に反発する者の立場を弱めるという役割も果たした。

戦間期には「グローバルゼーション」という言葉こそ使われなかったものの、世界的な広がりをもって普及していく現象や概念への人々の関心は高まっていた。日本海軍もその例外ではなく、第一次世界大戦後、諸外国に倣って世界的な注目を集めたその戦争形態の研究に取り組み、「総力戦」の諸要素の考察を進めていったのである。

当時の世界の趨勢として、国民軍の常態化が政治参加の拡大を導き、個人と国家の力関係は必ずしも国家優位ではなくなりつつあった。一方、「民族自決」が提唱され、社

会のあるべき形態として国民国家をめざす動きも加速していた。また、経済力が国力の指標として重視されるようになったが、経済発展は経済的相互依存の深化を伴うものがあった。⁽⁴⁾ このような政治参加の拡大、国民国家化、貿易による経済発展、という概念の普及に伴う相互作用により、戦争規模が拡大し、当時の言葉で言う「総力戦」段階を招来するところとなったのである。さらに、「総力戦」として戦われた第一次世界大戦が「総力戦」という概念を世界規模に普及させた。本稿ではこのような現象の総体を「グローバルゼーション」と定義し、従来「総力戦」認識として検討されてきた問題を、「グローバルゼーション」の側面を日本海軍がどのように認識したかという問題としてとらえ直すことで、より広い視野に立って、日本海軍による海軍軍縮条約廃棄の主張を再検討する。前述のように「総力戦」と「グローバルゼーション」との関係はきわめて密接なものであるため、日本海軍の「総力戦」認識の中には「グローバルゼーション」の諸要素への認識をしばしば見出すことができる。そこで、まず、第一次世界大戦直後の日本海軍の「グローバルゼーション」認識と戦間期におけるそれへの対応を分析し、次に、その日本海軍の動向

に対する英米の認識を明らかにする。そして、それに基ついて、「グローバルゼーション」認識を媒介とした日英米間の相互作用がいかなる様相を呈していたかということをも明らかにしたい。

一 日本海軍の「総力戦」認識における「グローバルゼーション」認識

冒頭で第一次世界大戦前後に地球規模に拡大しつつあることが認識された主な具体的概念として、(一) 政治参加の拡大、(二) 国民国家化、(三) 貿易による経済発展、を挙げたが、これらの要素は日本海軍の「総力戦」認識の中にも見出すことができる。本節では、後に「条約」派と称される加藤友三郎を中心とした流れの人々と、「艦隊」派と称される加藤寛治・末次信正を中心とした流れの人々の間に、その「グローバルゼーション」認識⁽⁵⁾においては本質的な違いがなかったことを明らかにする。

まず、政治参加の拡大および国民国家についての認識を見ていくことにする。

一九一五年一〇月、日本海軍は臨時海軍軍事調査委員会を発足させ、第一次世界大戦の総合的研究を行った。⁽⁶⁾この

研究の一環としてイギリスに派遣された新見政一少佐はいくつかの報告書を残しているが、その中で、統帥権の独立を重視するのは当然であるとしつつも、そのことに「偏スルノ結果軍人ノミノ戦争トナルニ於テハ遂ニ国内ノ破綻ヲ来タス憂アリ サリトテ擧國一致國民的戦争ヲ主張セハ其結果民主的氣運ヲ昂騰セシメ其氣運ニシテ極度ニ昂騰セハ佛國ノ如ク統帥権ノ独立ヲ犯サルルニ至ルノ憂アリ」と述べている。彼は、今後の戦争における軍部以外の国民の役割の重要性を率直に認めると共に、それに伴う政治参加の拡大によって軍部が拘束されることへの懸念を示している。

今後の戦争には国民の積極的な参加が不可欠であることについては、加藤友三郎も「国防ハ軍人ノ専有ニ非ス。戦争モ亦軍人ノミニシテ為シ得ヘキモノニ在ラス。国家総動員シテ之ニ当ルニ非サレハ目的ヲ遂シ難シ。」⁽⁸⁾として明確に認識していた。一方、加藤寛治もそのことに無自覚なわけではなかった。彼が国内世論の支援を欠いたことがワシントン会議の教訓の一つであると考えていたことは、⁽⁹⁾すなわち国民世論の重要性を認識していたことを示すのである。彼は世論に従って日本海軍の方針を設定しようとしたわけではなく、対内的な「言論指導」により国民世論

を結集しようと考えたのではあるが、そのような考え方は⁽¹⁰⁾現代の政治家にも決して珍しいものではなく、それと同程度という意味で彼の認識の大きな欠陥とは言えないであろう。一方、加藤友三郎には民意を汲むという意識があったかも知れないが、実際に彼が指導した海軍部内の政策決定が民主的なプロセスに基づいていたわけではなかった。⁽¹¹⁾日本の将来に対する見識という点では両加藤の優劣は歴然としているが、両者とも政治参加の拡大の重要性を認識しつつも、必ずしも民主的な政策決定プロセスを重視していたわけではなかったと言える。

先に触れた新見は、陸海軍大臣に文官を起用することの是非について「軍事上ノ見地ノミヨリスルトキハ軍部大臣ハ武官ヲ以テスルヲ可トスコト論ヲ俟タス從テ他ニ已ムヲ得サル事情ノ存セサル限り武官專任制ヲ固持スルヲ要ス然レトモ近時世界ノ大勢ト国民思想ノ推移トハ單ニ軍事上ノ見地ノミヨリ国防ヲ律スルコト能ハサルニ至リ軍事政略両者ノ協調ニ俟ツアラサレハ何事モ為ス能ハサル状況トナレリ(中略)政界ノ推移大勢ノ如何ニ拘ラス軍事ノミ超然タラントスルハ却テ国防ヲ完フシ得ル所以ニアラス故ニ大勢上已ムヲ得サルニ至ラハ軍事上大ナル缺陷ヲ伴ハサル限り

大臣武官專任制ヲ撤回サルヘカラサルニ至ルコトアルヲ覺悟セサルベカラス」として、陸海軍大臣への文官任用もやむなしとの立場をとっている。但し、その場合には「統帥ニ關係アル事項ハ総テ武官ノ所掌トスルコト」と「海軍軍人ノ人事ハ武官ニ於テ掌握スルコト」という条件が付けられており、実質的な権限は軍人に残したまま国民の戦争への積極的な参加を如何に促すかという苦心が伺える。

国民国家化という概念の世界規模への拡大に従って、明治以来、日本は国民国家の確立に邁進していたが、それは個人と国家の關係が国家優位であることを前提としたものであった。しかし、第一次世界大戦を経た日本海軍の「総力戦」認識には政治参加の拡大という概念の持つ影響力への自覚が見られ、国家と個人の關係の変容にいかに対応すべきかという問題意識が伺われる。政治参加の拡大の是非はともかく、その趨勢への対応は避けられず、海軍大臣文官制はその解決の糸口として考えられていたのである。

次に、貿易による経済発展という概念についてであるが、日本海軍にとってこの概念の拡大は深刻なディレンマと認識された。新見が「将来ノ戦争ニ於テモ最初ノ第一撃ニ依リ敵ノ使命ヲ制シ得サル限り最後ノ決ハ經濟戦ニ依ルヘキ

事ハ何人モ疑ヒヲ入レサル所ナルヘシ⁽¹³⁾とし、加藤友三郎が「真ニ国力充実スルニ非ンバ如何ニ軍備ノ充実アルモ活用スル能ハズ平タク言ヘハ金ガ無ケレハ戦争ガ出来ヌト云フコトナリ⁽¹⁴⁾」と述べ、加藤寛治が、「巨富と偉大なる資源と工業力」を擁するアメリカは、開戦後速やかに巨大な潜在的国力を戦備に転化し得るので、今後の戦争では有利であると、警告しているように、⁽¹⁵⁾今後の戦争における経済力の重要性というのは日本海軍における共通認識であったと言える。しかし、各国に経済発展をもたらした国際化による貿易の伸展は、同時に経済的相互依存状況を生み出した。さらに、各国は均等な経済発展段階および経済的依存状況にあったわけでもなかった。⁽¹⁶⁾日本海軍においては、日本は欧米諸国ほどの経済発展を達成していない上に資源にも乏しいので、軍事技術においても軍需物資においても他国に依存せざるを得ず、その立場はきわめて脆弱であるという認識が一般的であった。

例えば、加藤寛治は、緒戦で積極的攻勢に出なければ、日本に不利な持久戦Ⅱ経済消耗戦になると警戒し、さらに日本のような「持たざる国」は平時から強大な現有兵力を備えておかなければいざというときに頼るものがないと主張している。⁽¹⁷⁾ワシントン海軍軍縮会議によって導入された海軍軍縮方式は、この戦時補給の観点から加藤寛治をさらに刺激した。彼は、「英国は領土世界に跨るを以て、米国は両太平洋に面する故を以て、大海軍の必要を主張するであらうが、斯の如きは当今海上兵力の迅速なる移動力と集中戦略とを看過するもので、素人を欺き得るも識者の一顧に値しないものである⁽¹⁸⁾」として、防衛範囲の広さを基準として軍備比率を設定するような方式を一蹴した。そして、「要するに軍備制限は国力制限に及ばざれば徹底せず⁽¹⁹⁾」と結論づけている。これは、「総力戦」段階においては防衛範囲の広さよりも戦時の物資補給を確保することの方がより重要であり、それゆえにそれを可能にする経済力および経済構造こそが問題であると、彼が感じていたと解釈することができるであろう。つまり、防衛範囲を守るに十分な軍備を有していても、それを支える補給が確保できなくてはそもそも意味をなさないのだから、このような軍備制限の方式は現実には適合していないとの指摘であった。資源自給率のきわめて低い日本は防衛範囲の広さに比して補給を確保するために過大な負担を負っている、という彼の認識こそが彼の焦慮を深めたのである。「艦隊」派はそ

の「総力戦」認識の欠如をしばしば指摘されてきたが、実のところ「総力戦」時代の安全保障観に立っていたからこそ、アメリカの比率への固執を不合理だと強く感じたのである。

二 海軍部内対立と「総力戦」体制構築をめぐる海軍のディレンマ

前節で見てきたように、日本海軍は第一次世界大戦研究を通じて「総力戦」段階が到来したという共通認識を形成していた。すなわち、今後の戦争では(一)経済力、(二)国民の積極的な戦争参加、の二点がきわめて重要であると認識していたのである。しかし、加藤友三郎海相をはじめとする「条約」派がワシントン海軍軍縮会議の制限比率を受け入れ、この条約を日本にとって「大体ニ於テ有利ナル条約」⁽²⁾であると評価したのとは対照的に、加藤寛治をはじめとする「艦隊」派はその制限比率の受け入れに強硬に反対した。本節では、「条約」・「艦隊」両派の「グローバリゼーション」認識に本質的な違いがなかったにも拘わらず、何故、海軍部内に「グローバリゼーション」への対応において激しい対立が生じるほどに見解が分かれたのかを

明らかにする。また、現在においては一般に現実的であると高く評価されている「条約」派の政策が何故次第に変容し、「艦隊」派の台頭を許すに至ったのかについて考察する。

加藤友三郎は対英米協調こそが日本の安全を保障すると政治的に判断し、対米不戦の方針をとることを決意した。彼も彼の主張を受け継いだ人々も、軍縮比率そのものが安全保障となると考えていたわけではないであろう。軍縮比率の受け入れは相手国の建艦を制限することにもなるという議論もあるが、特に「総力戦」の観点からすれば、相手国の建艦を一時的に制限することにそれほど意味はない。実際に戦争になれば長期戦となることは必至で所詮勝てる見込みはないからである。その中で、加藤友三郎を中心とする「条約」派の「総力戦」時代への対応は、逆説的なものとなった。つまり、「条約」派は、アメリカへの信頼を背景に、当面の「総力戦」体制構築を放棄したと位置づけることができるのである。

この加藤友三郎の政治的な判断を支えたのは一九二〇年代における「条約」派の極めて楽観的な日米関係の現状認識とその将来に対する見通しであった。彼らはワシントン

会議以来日米の国交は「著シク改善」され、もはや両国間に解決困難で戦争に訴えざるを得なくなるような問題は残されていないという認識を持っていた。⁽²³⁾しかし、加藤寛治にとつてはまさにこの樂觀的な対米観こそが受け入れられなかった。⁽²⁴⁾そして、いざというときに日本が対米戦を覚悟するという選択肢を残すには、平時から大海軍を擁して敵が動員を終える前に決戦を強いる方策をとるしかないと考えたのである。

海軍部内に「艦隊」派の根強い不満があったものの、一九二〇年代を通じて海軍の政策は当面の「総力戦」体制構築の放棄を選択する「条約」派の対応とほぼ一致していた。当時、「ワシントン体制」受け入れについての海軍を含む日本政府首脳間における合意形成が比較的順調であったのは、第一次世界大戦前後に概念として地球規模で拡大することが顕著であった政治参加の拡大が日本において政党の台頭を促し、政党指導者がイニシアティブを発揮することを容易にしたからであった。

しかし、政治参加の拡大という世界的潮流に適應した政党政治は一方で藩閥政治の没落をもたらすとともに、他方で元来分権的な日本の政治体制から擬似シヴィリアンコン

トロールを失わせる原因ともなった。⁽²⁵⁾政党指導者の影響力拡大は必ずしも指導者の質を保証するものではなく、結果的に一九三〇年代において政党はシヴィリアンコントロールの適切な担い手となれなかったからである。⁽²⁶⁾「政治参加の拡大は促進されるべし」という規範性を伴って政治参加の拡大という概念が世界的に普及したことが、戦間期の日本において一方で「民主化」を後押しし、他方で民主的に選出された勢力の力量不足のために軍部の台頭を容易にする権力の真空状態を準備するという両義的な影響を与えていた中で、満洲事変の勃発は海軍にとって決定的な意味を持った。

末次信正連合艦隊司令長官は軍縮問題を論じる中で、満洲問題について以下のように言及している。「満洲事変での陸軍の功績はいうまでもないが、米国などの非難に屈せず、陸軍の後顧の憂を除去したのは、西太平洋の制海権を掌握する海軍の力によるものだ。ゆえに海軍力の消長に関する軍縮問題は、満洲問題と不可分である。」⁽²⁷⁾しかし、「陸軍の後顧の憂を除去したのは」海軍であると陸軍が考えていたかどうかは甚だ疑わしい。後に台湾軍司令官・中支那派遣軍司令官等を経て陸軍大臣となる畑俊六は上海事変に

ついで自分の方から仕掛けておきながら陸軍に援助を頼むとは「笑止千万」と日記に記している。⁽²⁸⁾ そもそも日本陸軍の海軍に対する評価は以前からあまり高くなかった。後に軍務局長・関東軍参謀長・朝鮮軍司令官等を歴任する小磯国昭は、第一次世界大戦に行った総力戦体制研究である『帝國国防資源』の中で、戦時における物資補給に関する海軍の力に不安を感じて、海底トンネルを掘ることを提案したほどであった。⁽²⁹⁾

中国問題が日米対立の焦点だとする考えは海軍でも広く支持されていたが、石川信吾軍令部第三課員は満洲事変を契機に日米両国の対中政策の衝突は「最後ノ清算」に向かいつつあると論じた。すなわち、次期軍縮会議は単なる海軍問題をめぐる協議ではなく「我が満蒙政策ノ成否ヲ岐ツ重大会議」であり、米国はその政策遂行のためなら実力に訴える覚悟でいるから同国が政策を転換しない限り「軍縮協定ノ成立ハ不可能」であるというのであった。⁽³⁰⁾ なぜならアメリカの優位を認めることは日本の対中政策上の海軍の存在意義をなくすからである。「艦隊」派は、元来、軍縮に反対であったが、満洲事変の勃発によりますます軍備拡張の緊急の必要を感じ、同時に軍縮条約廃棄要求実現に満

洲事変を利用する方向へと進んでいった。前述の末次の強気な姿勢は、対米戦を視野に入れた場合に海軍への評価は高くないだろうという自覚があったからこそ、海軍が軍縮条約に拘束されて今後対中政策で陸軍に積極的協力できないようでは、海軍の存在意義が問題とされるという焦慮の表れでもあったのではないだろうか。⁽³¹⁾

満洲事変によって国内からその存在意義を問われることになったという認識は、「条約」派・「艦隊」派を問わず海軍に共通していた。しかも、「条約」派の対米不戦の覚悟に動揺を与えたという点において、満洲事変の「条約」派への影響はより深刻であった。陸軍の対中政策が対米戦争を招く可能性を無視できなくなったのである。満洲事変は、当面の安定を求めて満洲に範囲を限定したものの、ゆくゆくはアメリカとの衝突も辞さないとする発想で引き起こされたものであり、⁽³²⁾ 安定的な満洲経営を保証していなかった。陸軍「統制」派による抑制の成否如何では対米戦につながる要素をはらんでいた。満洲事変は北方への膨張の方向性を示していたが、同時に対米戦の可能性を持ち込みもしたのである。「条約」派の政策の要である対米不戦の覚悟が動揺しては、彼らの「艦隊」派への抵抗力が弱ま

ることは明白であった。

麻田貞雄氏が「将来の戦争が長期総力戦になることを『覚悟』する反面、その国力の脆弱さの故に速戦即決方式にしか勝算を求めえないというディレンマは、日本海軍に負わされた宿命であった」と評したように、「総力戦」時代の到来は日本の安全保障上の負担を相対的に重くした。その中で、対米不戦の方針という、逆説的ながら現実的な選択をした「条約」派の立場は満洲事変の勃発により大きな矛盾を抱えることになったのであった。

ところで、第一次世界大戦後の国際関係には武力行使の違法化や「民族自決」という新たな原理が導入されたが、弱肉強食の典型である帝国主義勢力による公式・非公式の世界分割の結果は温存された。このような戦間期の国際関係の状況は矢部貞治のような知識人にも整合性を欠くものと認識され、後に大東亜思想の中でその理論的克服がめざされたが、多様な概念が必ずしも整合性を持たずに共存する状況は、「艦隊」派の論理にも少なからぬ影響を与えていた。中国が日本に対して対等の権利を持つという「民族自決」を歓迎していたわけではないものの、海軍軍縮をめぐる「艦隊」派の論理は無意識のうちに「民族自決」原理

の影響を免れていないのである。それは軍備対等の権利の主張という点に見出すことができる。軍備対等の権利という彼らの発想自体は、この時代に特有のものではなかったが、それにもかかわらず、この時期以前に、対外的な要求として真剣に主張されることはなかった。帝国主義外交期には弱肉強食が国際関係の原則であるという現実的な認識があったからであろう。そのような国際関係の中では、安全保障は国力を直接的に反映したものとなるはずで、軍備対等の権利という主張はそもそも成り立たないのである。

日本海軍は、第二次ロンドン会議予備交渉で「共通最大限」の設置という提案を行ったが、どの程度実現を視野に入れていたのかは別にして、そこには日本の国力の範囲内に英米の海軍力を抑えようとする意図が込められていた。つまり、その根底には、意外にも、安全保障は国力の如何に関わらず平等な権利であるというきわめて理想主義的な主張が透けて見えるのである。「民族自決」という概念が世界規模に広がっていく中で、「艦隊」派は、これまで到底実現不能と思われていたことが実現できるような錯覚に陥っていたと言えよう。

三 日本海軍の動向に対する英米の認識

前節では、第一節で見たように「条約」・「艦隊」両派の「グローバリゼーション」認識に本質的な違いがなかったにも拘わらず、それへの対応が著しく異なったのは、両者のアメリカ観の相違によるところが大きかったこと、また、満洲事変によって対米不戦の方針に動揺が生じると「条約」派の政策が大きな矛盾を内包することになり、それによって「艦隊」派の台頭が容易になったことを論じた。本節では、両者のアメリカ観とアメリカの実像を比較する意味も込め、アメリカ及びイギリスが日本海軍の動向をどのように認識していたかを明らかにする。

第二次ロンドン海軍軍縮会議の開催について議論が始まる頃には、日本海軍において「艦隊」派の台頭が顕著になっていた。但し、一九三三年秋には、「条約」派と「艦隊」派のバランスはまだ微妙であったようで、横山一郎駐米武官輔佐官が、アメリカ海軍に日米関係改善のために野村特使を派遣することを非公式に打診するという試みもあった。休暇中の横山がロードアイランド州ニューポートの海軍大学校にザカリアス (Zacharias) 司令官を訪ね、

観光中の雑談で遠回しに特使派遣問題を持ち出すという形であったが、横山から打診を受けた同司令官は、日本の対等比率要求を抑える手段としてこの提案を好意的に受け止めた。彼は、横山提案を海軍情報部に報告する際にいくつかの関連新聞記事を参考として添付しているが、その中の一つ、九月二八日付ニューヨークタイムズ紙は、日本海軍軍令部条例と省部互渉規定改定により、平時の海軍警備兵力使用が統帥事項になったことを伝えている。そのことの意味として、記事が海軍内での軍令部の権限強化を挙げているのに対して、ザカリアス司令官はむしろ海軍の陸軍への抑止力強化を強調している。このようにアメリカ海軍部内にはまだ日本海軍に対して比較的好意的な認識が残っていたと言えよう。もっともそのザカリアス司令官も、日本ではアメリカが歴史的に西進していることに脅威感が持たれているとの横山の言及に対して、アメリカはフィリピンをスペインの圧政から解放したのであり、ハワイには地元住民の要請で進出したのだと主張し、日米関係を悪化させる原因はアメリカ側には全く存在せず、満洲において自由貿易を阻止しようとする日本側にのみあるという認識であった。⁽³⁷⁾

一九三四年秋になると、日本海軍において「艦隊」派の主張が主流となつていくとの報告が海軍武官から大統領になされ、⁽³⁸⁾「艦隊」派の中心人物の一人である末次信正や陸軍の荒木貞夫が挑発的な人物として報告書に登場するようになる。⁽³⁹⁾すでに、日本のマスコミ及び世論も海軍の対等比率要求を支持していることが、一九三四年七月、グルー駐日大使によって本国に伝えられていた。⁽⁴⁰⁾海軍武官の観察では、極東情勢の再検討を要求する日本海軍はそのためには世界的な孤立をも受け入れる覚悟であり、アメリカのフィリピンからの撤退や排日移民法改正により、その対等比率要求を数年延期することはあり得るとしても、放棄することはない、とされた。⁽⁴¹⁾

アメリカは日本の決意が固いと判断する一方で、日本の対等比率要求に対してはきわめて冷ややかであった。フォーリン・アフェアーズ誌に掲載された論文でプラット(William V. Pratt) 提督は、日本の要求には論理的根拠がないと見なす理由として、(一) イギリスのように世界中に領土を点在させていない(二) アメリカのように太平洋・大西洋の両洋を防衛する必要がない(三) 中立国の権利保護に責任を負っていない(四) 諸外国の封鎖にあうこ

とはない(五) 日本の財政問題、を挙げている。⁽⁴²⁾彼の議論は、当時の日本のマスコミ等でも反論が展開されたように、必ずしも説得力のあるものではなかった。しかし、日本が対等比率を要求するのは、「自衛」のためではなく、中国大陸への影響力を拡大するためであると、アメリカにおいては一般に受け止められたのである。⁽⁴³⁾国務省極東部は、九カ国条約・四カ国条約・海軍縮協定からなる「ワシントン体制」を国際政治上の均衡点、つまりパワー・ポリティクスの問題としてとらえていた。⁽⁴⁴⁾よって、日本の対等比率要求は、日米間の力関係から決定されたこの均衡点に日本の都合で変更を加えるものと見なされ、日本側が主張する「自衛」や「対等」という概念は日本の口実という以上に真剣に検討されることはなかった。アメリカ側から見れば、アメリカがそのような要求を日本に対して認める、と日本が想定すること自体が不思議でならなかったのである。⁽⁴⁵⁾

一方、イギリスはある程度日本の対等比率要求へ理解を示した。一九三四年一〇月二三日から翌年一月一八日まで、ロンドンにおいて海軍縮会議予備交渉が行われたが、イギリス側は日本の対等比率要求に少なくとも「プレスレージ」の問題としては理解を示した。ヨーロッパ情勢との兼

ね合いもあってイギリスの立場がアメリカよりも遙かに弱かったこともあり、日本が求めているのは「プレスレージ」のみであると思いたいという希望的憶測の所産であるとも言えるが、原則として対等を認め、実質的に制限する方策をかなり真剣に議論している。⁽⁴⁷⁾

アメリカは、「ワシントン体制」は統合された集合的条約体制であるという解釈を努めて硬直的に保持しようとした。そして、それを理由に海軍軍縮条約に一律削減以外のいかなる変更を加えることも拒否した。⁽⁴⁸⁾ アメリカ代表団の方針決定に大きな影響力を持っていたホーンベック (Hornbeck) 国務省極東部長は、もはやアメリカ世論は軍縮を望んでいないと判断していた。⁽⁴⁹⁾ 日本海軍における対等比率要求という「艦隊」派の主張の台頭に加え、一九三四年四月、天羽声明が発表されると、極東部はそれを日本が政府として九カ国条約を否認したものと見なし、⁽⁵⁰⁾ この情勢に対応するためにはアメリカが海軍建設を行う自由を獲得する必要があるとの結論を導いていた。⁽⁵¹⁾ それを可能にするための最善のシナリオは、日本が海軍条約の廃棄通告を行うことであり、それを導くためにこそ、「一律削減以外の現存比率変更には応じない」というアメリカの方

針がつくられたのである。⁽⁵²⁾

「ワシントン体制」の維持に見切りをつけたアメリカは、海軍軍縮条約の廃棄後に備えてワシントン諸条約全体の再検討を行った。「ワシントン体制」は主に四カ国条約・海軍軍縮条約・九カ国条約によって構成されていたが、アメリカは、元来、四カ国条約を有名無実だと認識しており、海軍問題は軍拡競争を受けて立つことで決着していた。問題は九カ国条約であった。⁽⁵³⁾ 中国の領土保全および門戸開放は九カ国条約の重要な要素であるが、中国の実力では行えない中国の領土保全を保証することによって、この条約は、民族の権利という帝国主義時代の国際関係とは異なる概念を極東国際関係に導入していた。九カ国条約は、日本と中国の力関係に任せれば日本に勝手なことができる状況を、欧米諸国と日本の力関係の中で処理することにより、日本に中国の権利を認めさせるといって、複雑な構造となっていたのである。但し、そこには日中間の力関係に反する事態を日本と欧米諸国との力関係で支えるという側面の一方で、日本自らもこれまでの弱肉強食とは異なる概念を受け入れたいこうとする姿勢があった。

満洲事変以降、中国に対する日本のこのような姿勢は顕

著に減退していったが、たとえ日本が九カ国条約に違反しても、アメリカは、九カ国条約の規定のうち、中国領土保全のために、武力行使をするつもりはなかった。アメリカでは近代戦争が凄惨なものであるとの記憶は新しく、極東政策の実務者も「自衛」以外の目的での戦争は極力回避したいと考えていたのである。ホーンベックは、「自衛」のため以外にアメリカが武力行使をすることを想定していなかったし、アメリカ海軍も同様の認識であった。そして、中国の領土保全は当然ながらアメリカの「自衛」の範囲外であると認識されていた。⁽⁵⁵⁾ 天羽声明により、日本政府が九カ国条約を否認したと自ら判断していたにも拘わらず、ホーンベックは九カ国条約を当面は存続させるべきだと考えた。⁽⁵⁶⁾ 九カ国条約の存在はアメリカにとっては何の不都合もなく、一方で多少なりとも日本を道義的に拘束することができたからである。アメリカが中国の領土保全のために武力行使をするつもりがないということを前提とした上で、できる限り日本の中国領土獲得への障壁を残しておこうとしたのであった。

一方、門戸開放のためには武力を行使する可能性が残っていた。⁽⁵⁷⁾ これは、アメリカの通商利益を守ることが彼らに

とって「自衛」の範囲に入っていたことを示唆しているが、問題は自由貿易というよりは通商利益であり、中国への侵略如何に関わらず、アメリカの通商利益が確保されるのであれば、回避される可能性は高かった。⁽⁵⁸⁾ 天羽声明後、アメリカの極東政策が日本を刺激しない方向へと向いたことはよく知られている。⁽⁵⁹⁾ ホーンベックは、満州国の承認はできないとしながらも、不承認政策について、原則にこだわらず、アメリカの権益を保護するのに実際的な手段を執るべきだとしているのである。但し、中国侵略に舵を切った日本がそれに応じることは簡単ではなかった。日本の中国侵略において絶対的権力を握る者がなかった以上、同床異夢の集団体制にならざるを得ず、その結果としてアメリカの要求に容易に応じられなかったからである。

アメリカにおいても「グローバリゼーション」に対する脅威感が全くなかったわけではない。ウィルソン (Woodrow Wilson) 大統領は、国民の戦争参加による軍隊の強化と政府のナショナリズムに対するコントロール喪失という国際社会の趨勢が経済的蓄積や近代的軍事技術と結びついて自滅的な世界戦争が起こると言う「グローバリゼーション」の負の側面にいち早く注目した。⁽⁶¹⁾ しかし、一方で

アメリカは「総力戦」段階への対応に日本のように猪突猛進する必要は感じていなかったようである。万一の場合には自給自足も不可能ではないアメリカにとって経済的相互依存が進展していくことは何の不都合もなかったため、ヨーロッパ諸国に比べても経済的相互依存状況のもたらす危険性に無関心であった。⁽⁶²⁾一九三〇年五月に国家総動員の研究を命じられて駐在員としてアメリカに渡った陸軍の佐藤賢了は六ヶ月間オブザーバーとして米軍隊附をした感想として、「兵器、機材にしても教育訓練にしても、将兵の団結にしても、なんら教えられるものを見出し得なかった」と述べている。佐藤は、アメリカは経済力と工業技術が優れているのでことさら軍隊が精強でなくても良いのだと続けているが、戦争に伴う人類滅亡の可能性を別問題とすれば、「総力戦」段階に至ったことでアメリカの軍事的地位の強固さが揺らぐものではないという認識は日米双方で共有されていたのである。

結び

ワシントン・ロンドン両海軍縮約を廃棄してでも対米戦への備えを進めようとした日本海軍「艦隊」派には、

従来、国際情勢・「総力戦」への理解を誤り、不合理で情緒的な政策を推進したという評価がなされてきた。彼らの政策が不合理且つ情緒的であったという評価それ自体には筆者も異論はない。しかし、本稿における検討から明らかのように、「艦隊」派の不合理な主張は「総力戦」あるいはそれを構成する「グローバリゼーション」への認識の誤りから直接に導かれたものではなかった。第一次世界大戦後の日本海軍は、「条約」派・「艦隊」派を問わず、今後の戦争において、(一)経済力、(二)国民の積極的な戦争参加、の二点がきわめて重要であるという共通の「総力戦」認識を形成していた。両派の「総力戦」認識に本質的な違いはなかったのである。そして、彼らの「総力戦」認識に見られる趨勢としての「グローバリゼーション」認識もまたほぼ共通していた。すなわち、世界的に拡大する、国民国家化という社会レベルの趨勢と政治参加の拡大という個人レベルの趨勢、そしてその二つが時に矛盾を生じるのであるという認識、また貿易による経済発展が国家の経済力を強化する一方、それに伴う経済的相互依存の深化における日本の脆弱性が補給確保への不安を生むということについての認識である。このような日本海軍の認識は当時

の情勢にあつてはおおよそ妥当なものであり、「総力戦」や「グローバリゼーション」への認識を誤ったことが「艦隊」派の不合理な主張の直接的原因ではないのである。

日本海軍の「総力戦」研究の結果、明らかになつたのは、戦間期の日本の状況は「総力戦」段階に対して万全の対応をとることは不可能であるということであつた。それを前提としながら、「条約」・「艦隊」両派の対応が分かれたのは、両者のアメリカ観に大きな相違があつたからである。両者のアメリカ観の相違については、既に麻田貞雄氏が指摘しているが、それは「艦隊」派はアメリカ観においてもあまりに情緒的であつたという評価と表裏一体の感がある。しかし、アメリカへの信頼を背景に、当面、「総力戦」体制構築を放棄することで対応しようとした「条約」派のアメリカ観もまた的確ではなかつたのである。日本の脆弱な立場をよく理解していた彼らは、あるいは現実には気づきつつも、彼らのアメリカ観に込められた期待にアメリカが添うことに望みをつないでいたのかもしれない。しかし、横山駐米武官輔佐官とザカリアス司令官の会談に端的に示されているように、アメリカが彼らの期待に添うようなことはあり得そうになかつた。そして、結果的には、彼らのア

メリカ観とアメリカの実像とのズレが軍縮会議等を通じて表面化し、「艦隊」派の台頭を促す一つの要因となつたのである。

ウィルソン大統領は、第一次世界大戦を直接体験していない日本は戦争を「人類」の問題として捉えることが出来ないとして、日本に対しては海軍軍拡による抑止によって対応しようとした。⁶⁴しかし、日本においても陸軍の石原莞爾のように「人類」全体を視野に入れた議論は存在していた。⁶⁵ウィルソンが考えていた以上に第一次世界大戦が日本人の認識に与えた影響は大きかつたのである。もっとも日本海軍に限定すると戦争による人類滅亡の可能性について真剣に考えていた様子はなく、その点では「第一次世界大戦の教訓を共有していかないのではないか」というウィルソンの危惧は適切であつたと言えよう。しかし、日本海軍も戦争による人類滅亡の可能性をもたらし「グローバリゼーション」を認識していなかつたわけではない。前述のように当時としてはほぼ妥当な認識を示していたのである。ただ、「総力戦」時代における日本の安全保障上の脆弱性の相対的な高まりは、日本海軍にとっては「人類」全体への視点を見出す余裕を失わせるほどに重要な問題であつた。

第一次世界大戦後、ウィルソン大統領の先の主張にもかかわらず、アメリカ議会が軍拡費用を認めず、ワシントン会議を経てむしろ海軍軍縮へと向かったのであるが、この軍縮においても日本を抑止するというウィルソンの発想自体は受け継がれていた。⁽⁶⁶⁾抑止とは相当の軍備によって相手

が攻撃を思いとどまることを期待するものであるので、軍縮条約においては相互に相手を攻撃しても勝てない状態をつくる軍備比率を定めようとする。第二次世界大戦後の米ソの核抑止であれば資源や動員は問題とならないが、戦間期においては戦争が全面化すれば長期戦になることは必至で、補給の問題を考慮せずにこの比率を論じることは机上の空論であった。しかし、抑止の論理を第一に考えれば攻撃する誘惑を断つために短期戦に焦点を当てた比率を求めることになり、実際の長期戦においては経済力に優り資源自給率の高い国家に有利に働くことになる。したがってアメリカ政府がそのことにほとんど配慮しなかったことこそがウィルソンの危惧を現実にしたとも言えるのである。経済発展をもたらす経済的相互依存は、日本軍部にとっては諸刃の剣であった。「総力戦」には経済力が必須であることと自体は認識していたものの、戦時には国内自給も不可能

でないアメリカや、英帝国を抱えその圏内での相互依存を行えるイギリスに対して、日本はそのどちらも不可能であり、経済的相互依存により相対的に経済発展を遂げつつも、戦時補給への潜在的不安が増大していったのである。

さらに、戦間期の国際関係においては、弱肉強食を原則とする帝国主義外交の遺産を温存しつつも、武力行使の違法化や民族対等の原則といった異なる原理を持つ概念が広がり始め、それが「艦隊」派の認識にも影響を与えていた。武力行使の違法化や「民族自決」といったこれまでの弱肉強食の原則とは異質且つ多様な概念が必ずしも整合性を持たずに共存する状況の中で、「艦隊」派は、無自覚に取捨選択を行って自分に都合の良い概念をつなぎ合わせていった。そして、それが実現できるという錯覚に陥ったのである。日本海軍もアメリカのウィルソン大統領も「グローバリゼーション」の別々の側面に対してそれぞれ妥当な認識を持っていたにも拘らず、「グローバリゼーション」の全体像を共有することはできなかった。その結果、両者とも「グローバリゼーション」の最大の負の側面である世界規模の戦争を免れることができなかったのである。

(1) Malcom Waters, *Globalization* (London and New

York: Routledge, 1995), p.2; Ian Clark, *Globalization and Fragmentation. International Relations in the Twentieth Century* (Oxford University Press, 1997), pp.18-19.

(2) Roland Robertson, *Globalization: Societal Theory and Global Culture* (London: Sage Publications, 1992), p.25. [邦訳は、阿部美哉訳『グローバリゼーション—地球文化の社会理論』(東大出版会、一九九七年)。] ロバートソンはグローバリゼーション状況を以下の四レベルから構成されていると考えている。すなわち、民族社会 (national society) ・個人 (individuals, or more basically selves) ・民族社会間の関係あるいは世界システム (relationships between national societies, or the world system of societies) ・人類 (humankind) である。そして一五世紀初めから現在に至るグローバリゼーションを五段階の歴史的過程としてとらえる。彼はグローバリゼーションの四レベルの構成要素の関係および相対的自立性を検討することによってグローバリゼーションとは何かを明らかにしようとしている。

(3) 戦間期には、貿易が国家の経済力を増大させる一方で、他国への依存状況をつくり、パワー・ポリティクスの源泉となることが既に知られていた。したがって、経済的相互

依存の危険性を指摘する声はヨーロッパにおしても当時からあったが、英米の経済学者間ではこの問題を軽視して自由貿易を主張する論者が主流で、「貿易による経済発展」という概念は常に普及することになった。Albert Hirschman, *National Power and the Structure of Foreign Trade* (University of California Press, 1945), p.58.

(4) ハーシュマン前掲書は、ナチス・ドイツの通商政策等を例に非対称的経済的相互依存が政治的影響力を生む構造を論証している。また、Robert Keohane and Joseph Nye, *Power and Interdependence* (Harper Collins, 1977) は、そのような政治的影響力の行使はあらゆる場合に行われるわけではないという点を強調する議論であるが、非対称的相互依存の危険性を認めている。

(5) 本稿では、「グローバリゼーション」の趨勢への認識を「グローバリゼーション」認識と考え、それへの対応は含めない。どのような対応を選択するかということについては、「グローバリゼーション」の趨勢への認識以外にも多様な要素が影響を与えている可能性が高いと思われるからである。

(6) 平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍』(慶應義塾大学出版会、一九九八年)二六九頁。

(7) 新見政一「海軍作戦機関ノ研究 大正十二年六月」

(新見政一旧蔵文書。平間洋一元防衛大学校教授所蔵の複写による。以下も同じ。)二〇四—二〇五頁。

(8) 稲葉正夫・小林龍夫ほか編『太平洋戦争への道—開戦外交史』別巻資料編(朝日新聞社、一九六三年)三—七頁。

(9) 麻田貞雄『兩大戦間の日米関係』(東大出版会、一九九三年)一六四頁。

(10) 同右、一七九—一九〇頁。一九二七年のジュネーヴ会議が英米間の対立で交渉が決裂した後、日本海軍は一九二九年六月、岡田海相が「三大原則」の承諾を閣議で取り付け、ロンドン会議への準備を始めた。すなわち、(一)補助艦の対米総括比率は七割、(二)大型巡洋艦は、特に七割比率を重視する、(三)潜水艦は自主所要量を要求する、というものである。この三大原則について、海軍は言論機関、政治団体、実業界、思想団体など、あらゆる方面にアピールし、異常なまでの「足固めを行い、一歩も退けない背水の陣」を敷いた。

(11) 防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊(一) 開戦まで』(朝雲新聞社、一九七五年)一九六、二〇三頁。同『戦史叢書 海軍軍戦備(一)』六八一—七三頁、前掲『兩大戦観の日米関係』一六〇—一六一頁。ワシントン軍縮の比率をアメリカの譲歩の結果と認識していたアメリカ海軍の姿勢は強硬であったため、元来アメリカ

カに対する信頼が薄かった加藤寛治らにワシントン軍縮を受け入れるよう説得することを困難にし、海軍内部での決定はほとんど加藤友三郎の独裁的な様相を帯びざるを得なかった。軍縮に対する部内の反動を危惧した加藤友三郎は、既にワシントン軍縮会議中から政軍関係の抜本的な制度改革の構想を立て、イギリス的な海相文官制への移行とともに、軍令部を海軍大臣のコントロール下に置くことを決意していた。しかし、加藤友三郎が軍縮比率の受け入れに続きウィリアムソンコントロールの導入にも強権的な姿勢でぞんざいとしたことは、加藤寛治が次長であった(一九二二年五月に昇進)軍令部を刺激しその導入を挫折させることになった上、「帝国国防方針」(第二次国防方針)立案・決定過程から逆に加藤友三郎が完全に排除されるという悪循環を引き起こした。

(12) 前掲『海軍作戦機関ノ研究 大正十二年六月』二二六—二二八頁。

(13) 新見政一『戦史研究報告其一 世界大戦ノ教訓(経済戦ト海軍) 大正十四年二月一日』(新見政一旧蔵文書)。

(14) 前掲『太平洋戦争への道—開戦外交史』三—七頁。

(15) 加藤寛治大將伝記編纂会『加藤寛治大將伝』(加藤寛治大將伝記編纂会、一九四一年)七五—七七頁。

(16) ハーシューマンは、対外貿易には「供給上の効用」(sup-

ply effect)と「影響力 (influence effect)」とが表裏一体のものとして付随すると述べている。前者は、物資供給が豊富になることによる経済効率の増大であり、潜在的軍事力の増大を意味するが、戦時の貿易途絶が想定される場合には、供給国が軍事力に代わる強制力としての「影響力」を持つことになる。Hirshman, *op.cit.*, p.14.

(17) 加藤寛治「軍事所見 (一九三〇年一月稿)」(斎藤実文書) R104、国立国会図書館憲政資料室所蔵)、前掲『高
大戦間の日米関係』一五三頁。

(18) 前掲『加藤寛治大将伝』七五二頁。

(19) 同右、七五六―七五七頁。

(20) 戦間期における「総力戦」体制構築問題については、『帝国国防方針』の変遷を分析した黒野耐氏による一連の優れた研究がある。黒野耐「第一次大戦と国防方針の第一次改定」『史学雑誌』一〇六一―一〇六二(一九九七年三月)、同「ワシントン体制と帝国国防方針の第二次改定」『新防衛論集』二五―一(一九九七年六月)、同「昭和初期陸軍における国防思想の対立と混迷」『政治経済史学』三七九(一九九八年三月)、同「昭和初期陸軍における国防思想の対立と混迷」『軍事史学』一三三(一九九八年六月)。但し黒野氏は、海軍「条約」派・陸軍「統制」派が正確な「総力戦」認識を形成していたのに対して、海軍「艦隊」派・陸

軍「皇道」派にはその認識が欠如していたと指摘しているが、以下に述べるように筆者は、「艦隊」派が長期戦への備えを積極的に進めなかったのは必ずしも「総力戦」認識の欠如のためではないと考える。

(21) 前掲『高大战間の日米関係』一七五―一七六頁。

(22) 同右、一八六頁。ロンドン軍縮会議において、「条約」派の系統に属していたと思われる左近司首席随員ですら日米妥協案は国防の「危機」を招き「到底考慮ノ余地ナキモノト認ム」と極秘の電報を海軍中央部に打ったほどであり、「条約」派といえどもアメリカの主張する軍縮比率が軍事的な意味で安全を保障するとは考えていなかったと言えよう。

(23) 同右、一七七頁。中国の「混沌」として「救フヘカラザル実情」がようやく判明するとともに、アメリカは日本の中国政策に理解を深めるようになったのであり、「又日本ノ実力ヲ知り且ツ其ノ平和的政策ヲ観取セル今日、帝国ニシテ穩健ナル手段ヲ以テ支那ニ平和的侵入ヲ行フニ対シ、米國ト正面衝突ヲ惹起スルコトモナカルベシ」と考えたのである。

(24) 同右、三六一―三八頁。一九一三年にカリフォルニア排日土地法をめぐる第二の日米危機が勃発したとき、海軍兵学校の教頭であった加藤寛治は、当時の私信の中で「加州

問題は数年前より見越し居たる事実にして、今更軍事当局は驚きもせず騒ぎもせず。百練の精銳は一電の下に示威でも実撃でも必要の方面にと殺到するの用意は成れり。思うに：(中略)：支那の開発と誘導に依りて同文種一大連邦を形成し、日本之か盟主となり、宗主となりて東半球に『モンロー』主義を布くの不可止を思ふ。：(中略)：加州問題の激発は、蓋し支那問題と一連として吾人を蹶起せしめ、日支結合の動機を与ふるに非らざる乎。」と憤慨している。

(25) 三谷太一郎によれば、日本の政治体制の政党化の契機は日露戦争であり、この戦争を契機に元老集団による明治国家の一元的指導体制が分化したことにある。政党化の進行により国家の指導体制を担う集団は多元化し、元老集団の政治的役割は指導者から調整者へと変化していった。三谷太一郎『新版 大正デモクラシー論』(東大出版会、一九九五年)八一―九頁。明治期における元老集団は、正確にはシヴィリアンコントロールとは言えないものの、軍部をコントロールする力量を持っていた。しかし、日本の政治体制の政党化に伴い元老集団にこのような力量を発揮することを期待できなくなったのである。

(26) 宮崎隆次「日本政治史におけるいくつかの概念」『千葉大学法学論集』五一―(一九九〇年)一一―一六頁。民主的

なプロセスによって選出されることと、選出された人物の力量とは別問題である。有権者が「正しい」選択をする保証もない。

(27) 「軍縮対策私見」(海軍大将末次信正、一九三四年六月八日)前掲『統・現代史資料』(五)・海軍―加藤寛治日記『五三六頁。』

(28) 昭和七年二月三日条(伊藤隆・照沼康孝編『統・現代史資料』(四)・陸軍―畑俊六日記)みすず書房、一九八三年。

(29) 額綱厚『総力戦体制研究』二〇六―二〇七頁。同書二〇六―二二二頁に『帝國国防資源』(参謀本部、一九一七年八月)の総論部分が掲載されている。

(30) 石川信吾「次期軍縮対策私見」(一九三三年一〇月二一日)前掲『統・現代史資料』(五)・海軍―加藤寛治日記『四八〇頁。』

(31) 日本海軍の対中政策については従来あまり注目されていなかったが、近年、樋口秀実氏によって分析されている。樋口秀実『満洲事変と日本海軍』『國學院大學日本文化研究所紀要』八〇(一九九七年)、同「日中関係と日本海軍―一九三三―一九三七年」『史学雑誌』一〇八一―四(一九九九年四月)、同『日本海軍から見た日中関係史研究』(芙蓉書房、二〇〇二年)。筆者も対中政策が海軍にとって重

要な問題であったと考えるが、その重要性は対米戦の戦略上のものである以上に海軍の存在意義に関するものである。たと考えている。

- (32) 石原は「戦争術ノ徹底セル進歩ハ遂ニ絶対平和ヲ余儀ナカラシムル最モ有力ナル理由トナルヘク其時期ハ既ニ切迫シツツアルヲ思ハシム」として、いずれ政策としての戦争が実行不可能になることを予測していた。そうであれば、次に起こる世界大戦は最終戦争としてきわめて重要な意味を持つことになる。彼は第一次世界大戦をもって西洋におけるアメリカの力の優位が決定したと考えており、「東西両文明ノ最後の選手タル日米ノ争覇戦」は時間の問題であるとしていた。角田順編『石原莞爾資料—国防論策編』(原書房、一九六七年)三五頁、四八頁。満洲の確保はそのためにこそ必要とされたのである。

- (33) 前掲『両大戦間の日米関係』一五三頁。
- (34) 源川真希『大東亜共栄圏』思想の論理とその帰結』『人文学報(都立大)』三〇六(二〇〇〇年三月)一〇七頁。
- (35) どの時代においても一つの原理だけで貫徹されているわけではないが、第一次世界大戦以前の東アジア国際関係においては弱肉強食の原則がそれ以外の原則を圧倒していたと考えられる。

- (36) 『昭和十年海軍軍縮會議豫備交渉ニ於ケル日英米三國

ノ主張摘要』(防衛庁防衛研究所図書館所蔵)六一四六頁。

- (37) President, Naval War College to Director, Naval Intelligence (1933/10/04), RG38, National Archives I (以下 NA I と略称する); Sept. 28, 1933, *The New York Times*.

- (38) Forecast of Japanese Attitude and Proposals at next Naval Conference (1934/03/22), *President's Secretary's File* (以下 PSF と略称する) 142, Franklin D. Roosevelt Library (以下 FDRL と略称する).

- (39) 1934/06/22; 1934/10/18, RG38, NA I.

- (40) 500.A15A.5/154 (1934/07/05), box.2455, RG59, National Archives II (以下 NA II と略称する)。

- (41) Forecast of Japanese Attitude and Proposals at next Naval Conference (1934/03/02), box.142, PSF, FDRL.

- (42) July, 1934, *Foreign Affairs*. フラット提督は元アメリカ海軍作戦部長で、ワシントン会議においてヒューズ國務長官に協力し、当時の海軍主流の見解に抗して軍縮成立のために努力した。

- (43) 『時事新報』昭和九年六月二一日。(一)については、日本は極東における平和維持を建前としており、これに要する海軍力は絶対必要と主張した。どんな国家も全世界に

- 巨る防備を必要とするはずはなく、何を建前として海軍力を整備するかの問題であるとのこの反論は、英米の防衛圏が広いのは英米の建前の問題にすぎない旨指摘していると言えよう。(二) については、全力を太平洋に集中する可能性を指摘し、(三) については中立国の義務に差はないとしている。(四) についても、日本の国際連盟脱退並びにその後における通商発展に対する各国の封鎖的態度を挙げ、経済封鎖の可能性はないとするプラット提督の見解を返している。尤も、(五) の財政問題への反論は全く説得力に乏しく、この点が最も深刻な論理的欠陥であったことを暗示している興味深い。ブルー駐日大使も「プラット論文に納得してつらな日本新聞論調を本国に報告して」
 500.A15A 5/154 (1934/7/5), box.2455, RG59, NA II.
- (44) 500.A15A 5/265 (1934/11/06; 12/03); 500.A15A 5/338 (1934/11/28), box.2456, RG59, Nat. NA II; Forecast of Japanese Attitude and Proposals at next Naval Conference (1934/03/02), box.142, PSF, FDRL. この点で問題については、海軍武官の理解を問うてつらな。
 500.A15A 5/338 (1934/11/28), box.2456, RG59, NA II.
- (45) 500.A15A 5/338 (1934/11/28), box.2456, RG59, NA II.
- (46) 500.A15A 5/338 (1934/11/28), box.2456, RG59, NA II.
- (47) Clark to Hodson (1934/11/1); Secretary of State for Dominion Affairs to Canada, Australia, New Zealand, South Africa (1934/11/2); Hodson to Hankey (1934/12/3), CAB21-404, Public Record Office; 『昭和十年海軍軍縮會議豫備交渉ニ於ケル日英米三國ノ主張摘要』(防衛庁防衛研究所図書館所蔵)六一四六頁。
- (48) 500.A15A 5/338 (1934/11/28), box.2456, RG59, NA II.
- (49) 500.A15A 5/159 (1934/05/24), *Foreign Relations of the United States, 1934 vol.3* (以下FRUSS34-3と略称) pp.189-193; 500.A15A 5/135 (1934/06/25); 500.A15A 5/193 1/2 (1934/08/10); 500.A15A 5/192 1/2 (1934/09/26), box.2455, RG59, NA II.
- (50) 500.A15A 5/159 (1934/05/24), FRUSS34-3, pp.189-193; 500.A15A 5/135 (1934/06/25); 500.A15A 5/193 1/2 (1934/08/10); 500.A15A 5/192 1/2 (1934/09/26), box.2455, RG59, NA II.
- (51) 500.A15A 5/40 1/2 (1934/04/24), box.2455, RG59, NA II.
- (52) 500.A15A 5/159 (1934/05/24), FRUSS34-3, pp.189-193; 500.A15A 5/135 (1934/06/25); 500.A15A 5/193 1/2

- 2 (1934/08/10); 500.A15A 5 /192 1 / 2 (1934/09/26), box.2455, RG59, NA II.
- (62) Meredith W. Berg, 'Protecting National Interests by Treaty: The Second London Naval Conference, 1934-1936', B.J.C. Mckercher, *Arms Limitation and Disarmament: Restraints on War, 1899-1939* (Preager Publisher, 1992), p.215.
- (63) 500.A15A 5 /41 1 / 2 (1934/04/25), box.2455, RG59, NA II.
- (64) President, Naval War College to Director, Naval Intelligence (1933/10/04), RG38, NA I ; 500.A15A 5 /194 1 / 2 (1934/09/22), box.2455, RG59, NA II.
- (65) 500.A15A 5 /41 1 / 2 (1934/04/25), box.2455, RG59, NA II.
- (66) President, Naval War College to Director, Naval Intelligence (1933/10/04), RG38, NA I.
- (67) 拙稿「アメリカ外交における中国治外法権撤廃問題と互恵通商協定」『史学雑誌』一一〇一九(二〇〇一年九月)一一三二頁。
- (68) 井上寿一『危機のなかの協調外交』(山川出版社、一九九四年)一〇七—一四三頁。
- (69) Plan of Study (1934/11/12), box.423, Hornbeck Papers, Hoover Institution Archives.

- (69) papers, Hoover Institution Archives.
- (70) ウィルソンは、第一次世界大戦の経験によって経済的相互依存の深化による富の蓄積とそれに伴う兵器の進歩の結果、近代戦争は世界全体を破壊するほどの被害を生む自滅的な性質を帯びるにいたったことを認識した。戦争が「人類」全体を滅亡の危険にさらす性質のものとなった以上、地球のどこかで戦争があればアメリカにも危険が及ぶことになる。戦争がすなわち「人類」の滅亡を意味するようになった背景には、戦間期において地球規模に拡大していくことが顕著であった経済的相互依存の深化、国民国家化、「個人」意識の増大、などがあったが、ウィルソンはそれら「すなわち」「グローバリゼーション」を妨げることではなく、「人類」としての意識を育成することによって戦争の阻止をめざした。彼は当時世界秩序を論じていた多くの欧米思想家と同様、第一次世界大戦を経験したことにより、「国際紛争を平和的に処理する機構の必要性を痛感していたか、それを支えるものとして」「人類」意識を育成しようとしたのである。Frank Ninkovich, *Modernity and Power* (Chicago and London: The University of Chicago Press, 1994), p.47, pp.51-55. Hidemi Suganami, *The Domestic Analogy and World Order Proposals* (Cambridge: Cambridge University Press, 1989), pp.79-93.

(62) アメリカは、ヨーロッパ諸国や日本とは違い、経済的相互依存への懸念がなかった。ヨーロッパ諸国は、第一次世界大戦中に既に対外経済関係が権力政治に利用される可能性を明確に認識しており、そのことへの恐怖が強迫観念になるほどであった。そのため、連合国の戦後経済構想は保護主義的な傾向を帯び、「経済的障壁の可能な限りの除去と貿易条件の平等(ウィルソンの一四ヶ条の第三条)」と対立した。しかし、アメリカ自体が手厚く保護された巨大な帝国であるということはウィルソン自身も認識していたようで、第三条に具体的に言及することはなかった。

Hirshman, *op. cit.*, pp. 58-67.

(63) 佐藤賢了『佐藤賢了の証言』(芙蓉書房、一九七六年) 五一―五九頁。

(64) Ninkovich, *op. cit.*, pp. 63-64.

(65) 注三三参照。

(66) 前掲『両大戦間の日米関係』一五二頁。

二〇〇二年五月八日受稿

二〇〇二年九月四日レフェリーの審査をへて掲載決定

(千葉大学大学院社会文化研究科助手)